

令和7年度 第1回浦河警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月20日(金) 午後2時00分から午後3時40分までの間

2 開催場所

札幌方面浦河警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 警察署協議会委員 6人(定員7人)
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|----|
| 会 | 長 | 田 | 中 | 正 | 人 |
| 委 | 員 | 荒 | 木 | ゆ | かり |
| 委 | 員 | 渡 | 邊 | 摩 | 美 |
| 委 | 員 | 遠 | 藤 | 貴 | 広 |
| 委 | 員 | 山 | 口 | こ | のみ |
| 委 | 員 | 鈴 | 木 | 亜 | 室 |
- (2) 警察署(5人)
- | | | | | | | |
|-----------|---|---|---|---|--------|---|
| 署 | 長 | 猪 | 股 | 信 | 樹 | |
| 副 | 署 | 長 | 義 | 川 | 武 | 利 |
| 刑事・生活安全課長 | | 浅 | 岡 | 竜 | 介 | |
| 地域・交通課長 | | 阿 | 部 | 哲 | 男 | |
| 警務係長 | | | | | (庶務担当) | |

4 役員選出

5 会長挨拶

6 署長挨拶・懲戒処分等報告

- (1) 自己紹介
- (2) 懲戒処分等報告

7 警察車両見学

8 前回(2月25日開催)の要望・意見に対する警察の措置状況

(前回意見)

各種啓発を行う上で、高校生をはじめ若者向けにYouTubeのCM広告を活用すると効果的な広報啓発につながると思うが、可能なのか知りたい。

(回答)

警察本部広報課にて検討した結果、広告掲載を行うのは適当ではないとの結論に至りました。

理由については、広告が掲載される他者制作のYouTube動画を選別することができず、

不適切な動画に掲載される可能性があるためです。

9 浦河警察署の業務概況説明

10 諮問事項『特殊詐欺等被害防止対策』について

(1) 特殊詐欺の現状

昨年1年間の北海道内における特殊詐欺の認知件数は198件、被害額は約7億7,000万円となっており、前年と比べて約2億円も被害が増加しています。

依然として、オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺が多発していることに加え、副業名目の特殊詐欺が増加しています。

本年の北海道内の状況については、5月末の段階で、すでに192件を認知、被害額は5億2,000万円となっており、危機的状況であった前年を上回るペースで認知しています。

(2) 被害事例紹介

(3) 被害防止のポイント

- ・ ナンバーディスプレイ・ナンバーリクエストの無償化
- ・ 国際電話不取扱受付センター
- ・ ほくとポリス
- ・ 特殊詐欺等の撲滅に向けた全件臨場

11 その他の要望・意見と警察の説明

(1) 交通取締りの強化について

(委員)

浦河町緑町の河沿いの直線道路で後ろを走行する車両からあおり行為を受けた方がいると聞いたので、取締りを強化して欲しい。

《警察》

あおり運転は一步間違えば重大な交通事故を惹起しかねない悪質・危険な運転であります。

当署としましては、このような妨害運転等に対しては、近年創設された妨害運転罪や危険運転致死傷罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な捜査を徹底するほか、未然に防止するため、車間距離不保持、急ブレーキ禁止違反等の道路交通法違反について、積極的に交通指導取締りを推進しているところです。

委員のご意見は、貴重な意見として、今後の交通指導取締り活動の参考にさせていただき、現地に赴き、道路交通環境の実態調査を行い交通事故の発生状況等を加味しながら、実態に即した必要かつ効果的な指導取締りを推進して参ります。

(2) 矢印信号機の設置について

(委員)

浦河町堺町交番前の交差点の時差式信号機を右折の矢印信号機に変更して欲しい。

《警察》

委員からご意見のありました交差点のある国道235号線は、市街地を通る主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する道路であり、交通量も他の路線と比

較しても多く、堺町交番前の交差点においても、様似町から静内方向に直進する車両が相当数あるところです。

交通規制の目的は、交通の円滑を図る一面もあるところであり、直進車両の交通の円滑も検討の上、時差式信号により規制している現状となっております。

12 次回の開催予定

令和7年9月頃を予定

以 上